

第 1 回 立川市入札等監視委員会審議概要

開催日及び場所	平成 30 年 4 月 27 日（金） 202 会議室		
出席委員氏名	鈴木満 委員長、山田春紀 委員、榎本孝芳 委員		
審議対象期間	平成 29 年 11 月 21 日～平成 30 年 3 月 31 日		
抽出案件	工事 16 件 委託 0 件 総件数 16 件	（備考）	
条件付き一般競争入札	工事 11 件 委託 0 件 総件数 11 件		
指名競争入札	工事 0 件 委託 0 件 総件数 0 件		
随意契約	工事 5 件 委託 0 件 総件数 5 件		
次 第	<p>1 委員長あいさつ</p> <p>2 議 事</p> <p> (1) 審 議</p> <p> ア 平成 29 年度工事契約抽出案件について （平成 29 年 11 月 21 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）</p> <p> (2) 報 告</p> <p> ア 工事契約の推移（平成 25 年度から平成 29 年度まで）</p> <p> イ 平成 29 年度工事契約の状況について</p> <p> ウ 変動型最低制限価格制度の試行状況について</p> <p> エ 入札・契約制度の変更点について</p> <p>3 その他</p>		
委員からの意見、質問及びそれに対する回答			
意見・質問	回 答		
<p>1 委員長あいさつ</p> <p>2 議 事</p> <p> (1) 審 議</p> <p> ア 平成 29 年度工事契約抽出案件について （平成 29 年 11 月 21 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・品質管理課長が、平成 29 年 11 月 21 日から平成 30 年 3 月 31 日までに発注された 46 件の工事について、平成 28 年度の同一期間との比較結果を説明する。 ・契約件数は平成 28 年度と比較して 35 件から 46 件へ 11 件増加した。 ・平成 28 年度と比較して、平均参加者数は 3.6 社から 4.5 社、単純平均落札率は 84.85% から 84.86%、加重平均落札率は 86.97% から 87.60% となった。 ・平成 29 年度は落札率 100% と 60% 未満の区分に 1 件ずつある。落札率 60% 未満の案件は立川市立立 		

川第七中学校プール改修工事で、繰越明許費を活用して都内の地域要件で発注したところ、変動型最低制限価格の算定となった案件である。落札率は59.77%となった。

- ・契約金額区分別による比較では、1億円以上が1件から2件、1億円未満3,000万円以上がゼロ件から3件、3,000万円未満1,000万円以上が16件から15件、1,000万円未満500万円以上が7件から15件、500万円未満が11件から11件（同数）となっている。
- ・業種別でみた件数の増減については、空調工事が3件増加した。また、平成28年度になかったエレベーターが1件、防水が4件、解体が1件、一般塗装が2件みられる。
- ・電気工事、防水及び一般塗装の落札率は、小数点以下を四捨五入すると全て70%となり、建築工事、給排水衛生工事及び空調工事は全て90%以上となった。
- ・変動型最低制限価格の算定対象は、平成28年度より6件増加し7件となった。そのうち6件は債務負担行為または繰越明許費を活用している。また、7件のうち変動型最低制限価格を算定した案件が2件、未算定となった案件が5件あった。なお、算定となった2件の落札率は70.01%と59.77%であった。
- ・入札参加の状況は、平成28年度より契約件数が増加したため、参加者数・辞退者数ともに増加している。また、入札参加者数が1社のみで契約した件数は3件から10件に増加している。
- ・品質管理課長が、期間中における繰越明許費・債務負担行為の活用による工事の早期発注、発注時期の平準化について説明する。
- ・総件数は平成28年度と比較し6件増加し24件となった。内訳は債務負担行為が2件、繰越明許費が22件となっている。落札率の傾向としては、70%以下が8件あり、業種は防水、電気工事、一般塗装であった。また、落札率95%以上は7件あり、業種はエレベーター、一般土木工事、建築工事、

<ul style="list-style-type: none"> ・空調工事の落札率が高止まりしていて、競争が十分働いていない状況が見られる。何か対策を取るべきではないか。 ・消費者の目線を見た場合、市内の価格が高いときは、安いものを求めて市外に行くのは当たり前のことである。市が行う発注行為もこれと同じことが言えるのではないか。 ・市が活用している工事内訳書は、共通仮設費など4項目に分かれているが、分け方が大まか過ぎないか。 ・保育園の給水管改修工事を総合評価方式で発注しているようだが、何故この案件にしたのか。 ・発注者の恣意性が懸念される総合評 	<p>給排水衛生工事、空調工事であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約金額でみると、3,000万円以上の高額案件は全て債務負担行為または繰越明許費を活用している。 ・品質管理課長が、期間中における競争分の抽出案件11件の説明をする。落札率が95%以上のものを抽出した。 「立川市中央図書館等エレベーター改修工事」、「立川駅南口西側準メインデッキ及び立川市立川駅南口第二有料自転車等駐車場撤去工事」、「立川市立川公園野球場便所等改修工事（建築）」、「立川市立松中小学校知的障害特別支援学級新設工事（建築）」、「公園施設改修等整備工事（長寿命化対策）」、「旧庁舎周辺地域公園等整備工事」、「立川市立川公園野球場便所等改修工事（機械設備）」、「立川市立羽衣保育園ほか2園給水管改修工事」、「立川市立立川第四中学校擁壁等改修工事」、「立川市総合リサイクルセンター空調機改修工事」、「立川市立川公園野球場便所等改修工事（擁壁）」。 ・過去に地域要件を拡大したところ、落札率が下降したことがあり、対策の一つであると考えている。なお、平成29年度における空調工事全体の平均落札率は下降傾向にある。 ・競争性に課題がある業種であることや、園児が居るなかでの工事（居ながら工事）であるため、こういった状況下で技術力を発揮できるような、工事成績評定を生かした案件を取り入れたいと考えたため。
---	---

<p>価方式より、工事成績評定点を基準とした競争入札を導入した方が効果的ではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今期の入札状況を見ると、辞退者数が極端に多くみられるが理由は何か。 <p>(2) 報告</p> <p>ア 工事契約の推移（平成25年度から平成29年度まで）</p> <p>イ 平成29年度工事契約の状況について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 端境期対策として活用している繰越明許費や債務負担行為が、辞退者数の増加を含めて契約面にどのように影響しているか検証してみたい。 ・ 品質管理課長が期間中の総価工事契約の特命随意契約の全案件（5件）について説明する。 「立川市清掃工場焼却炉整備補修工事（その2）」、「立川競輪場電話交換機設備改修工事」、「立川市錦町下水処理場土壌対策工事」、「立川駅北口駅前広場エスカレーター補修工事」、「立川市立西立川保育園排水設備改修工事」。 ・ 品質管理課長が、平成25年度から平成29年度までの工事契約の推移について説明する。 ・ 工事契約全体で見ると、契約件数は少しずつではあるが増加傾向にある。 ・ 税抜契約金額は、平成27年度と29年度に増加している。これは、平成27年度に競輪場の改修工事、平成29年度に第五小学校等の大規模改修工事といった高額案件があったためである。 ・ 単純平均落札率は、経年で余り大きな変化は見られない。 ・ 平均入札参加者数は、平成27年度に4社程度に若干増加してから、それ以降は横ばいとなっている。 ・ 品質管理課長が、平成29年度の工事契約状況について、平成28年度との比較結果を説明する。 ・ 平成28年度と比較し件数等に増減があった業種は、一般塗装、給排水衛生工事、建築工事、電気工事、防水等が増加し、下水道施設工事、造園等が減少している状況である。 ・ 変動型最低制限価格については、対象件数は13件増加し32件となり、このうち17件が算定となり15件が未算定となっている。また、算定となった
--	---

	<p>17件の平均落札率は80.31%となり、総価競争分の全体平均落札率より低くなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約件数が増加したことに伴い、総価における入札参加者数の総数も増加している。一方で参加者数が1社のみで契約した案件も11件から22件に増加している。 ・総価契約全件の契約件数は142件となり、うち競争分が117件、特命随意契約分が25件となっている。 ・契約金額区分別でみた比較では、3,000万円以上の案件が9件、500万円未満の案件が6件とそれぞれ増加している。逆に、3,000万円未満1,000万円以上の案件が7件減少している。 ・平成28年度との単純平均落札率の差を契約金額区分別で見ると、1億円以上が3.52ポイント上昇、1億円未満3,000万円以上が0.93ポイント上昇、3,000万円未満1,000万円以上が1.06ポイント下降、1,000万円未満500万円以上が1.80ポイント下降、500万円未満が1.48ポイント下降しており、高額案件に高落札率のものが多かった。 ・落札者の所在地別、入札方法別でみた契約件数は、単価契約では大きな変化はないが、総価契約では特命随意契約が36件から25件へ11件減少し、競争分は98件から19件増加し117件となった。 ・税抜契約金額別で見ると、総価の競争分が12.5億円ほど増加している。これにより市内業者の契約額が約3億円、その他（市外業者）の契約額が約9.5億円増加している。 ・契約件数は平成28年度と比較し、市内業者がその他（市外業者）より10件以上増加しているが、税抜契約金額では逆にその他（市外）の事業者が6.5億円多くなっている。これは第5小学校の大規模改修工事等の高額案件を市外業者が受注していることが影響していると考えられる。 ・総価の競争分について、契約件数が1件のみを除き複数件あった業種ごとに落札率の高い順に並べると、給排水衛生工事、建築工事、空調工事、下水道施設工事、一般土木工事、造園、道路舗装工事という順番となった。また、平成28年度と平
--	--

<p>ウ 変動型最低制限価格制度の 試行状況について</p>	<p>成29年度を比較し1ポイント以上落札率に増減があった業種は3つあり、空調工事が3.1ポイント下降し、一般土木工事は3.2ポイント上昇、造園は2.6ポイント上昇している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総価の競争分の平均落札率が95%以上の業種のうち、橋りょう工事、エレベーター、焼却設備は契約案件が各1件ある。この3業種については比較的特殊な技術を要する業種であると考えられる。 ・給排水衛生工事は、11件のうち9件が小数点以下を四捨五入すると落札率95%以上となっており、残りの2件も90%以上で高落札率である。これらは、変動型最低制限価格や繰越明許、または総合評価を導入したものが含まれているが、落札率はどれも高止まりしている状況である。 ・平成29年度における特命随意契約は25件あった。特命理由は、性質や目的が競争入札に適さないとする2号該当が24件、緊急の必要による5号該当が1件となっている。清掃工場や水処理場など、大きなプラント系の改修について、製造業者や保守を担当している業者に特命したものが多くあった。 ・品質管理課長が、平成29年度の変動型最低制限価格（工事：予定価格3,000万円以上、委託：予定価格300万円以上、設計、測量等）の試行状況について説明する。 ・工事において、変動型最低制限価格を算定した件数は17件であった。業種では、空調工事、建築工事、電気工事、給排水衛生工事、防水、一般塗装、運動場施設があった。また、このうち2件は最低制限価格未満で無効の入札者が出ている。業種別での落札率を比較すると、空調工事は6件あり、最低落札率は81.18%、最高落札率は95.49%で平均すると89.39%となった。給排水衛生工事は2件あり94.92%と97.00%で平均すると95.96%となった。この2業種については、落札率が高止まりの傾向となっている。 ・工事における変動型全体の単純平均落札率は、80.31%となった。総価全体の特命を除いた単純
------------------------------------	--

<p>エ 入札・契約制度の変更点について</p> <p>・変動型最低制限価格を算定した委託案件のうち、最低制限価格未満で無効となった入札数が1案件当たり4社から5社と多いものがある。</p> <p>・平成28年度と平成29年度の落札者所在地別でみた平均参加者数の比較では、市内が4.6社から3.8社へ減</p>	<p>平均落札率は84.90%であったので、若干低目になっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託において、変動型最低制限価格を算定した件数は85件となった。このうち最低制限価格未満で無効の入札者が出た案件は27件あり、延べ40社が無効となっている。落札率の比較では40%台のものが4件、50%台が12件、60%台が19件、70%台が12件、80%台が21件、90%台が17件あった。また、90%台のうち7件が95%以上となった。全体を占める割合では、80%台が24.7%。60%台と50%台及び40%台を合計すると約50%となった。 ・委託における変動型全体の単純平均落札率は75.43%となった。昨年度の76.21%と比較すると若干下降している。 ・品質管理課長が、平成29年度の入札・契約制度の変更点について説明する。 ・変更点の1つ目は、立川市条件付き一般競争入札実施基準において、工事の予定価格1億円以上1億5,000万円未満の地域要件を市内に本店を有する者までとする措置を昨年度に引き続き1年間延長するというものである。 ・変更点の2つ目は、工事における変動型最低制限価格制度の対象範囲を変更した。変更内容は、金額要件の予定価格3,000万円以上を廃止し全ての契約課契約案件を対象とし、また、有効参加者数を5者以上から3者以上にした。この改正により、入札が固定型最低制限価格の70%付近に集中することによるくじ引きの発生及び有効参加者が5者に満たず未算定が発生していた状況の解消を図る。 ・委託の場合、業種によっては人件費の割合が高いものがあり、この人件費を低く抑えることで他の入札額よりも極端に低額になる場合がある。こういった入札が多いと無効が増加する傾向がある。 ・状況を分析してみたい。
---	--

<p>少し、その他（市外）が5.5社から6.9社へ増加している。競争性の向上を図るには地域要件の拡大も一つの方法ではないか。</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 次回開催について</p>	<p>・ 次回の開催は6月29日（金）10:00からに決定する。</p>
---	--------------------------------------